

令和6年和光市農業委員会4月総会会議録

和光市農業委員会

令和 6 年和光市農業委員会 4 月総会 日程

令和 6 年 4 月 2 2 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分開会

日程第 1 開 会

日程第 2 開 議

日程第 3 議事録署名委員の指名 2 番 富岡和樹委員 3 番 富岡浩之委員

日程第 4 提出議案 議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について

日程第 5 協議事項 ①令和 6 年和光市農業委員会 5 月総会の日程について

②令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について

③農地利用最適化推進 1・1・1 運動の報告について

④その他

日程第 6 諸報告 ①会長専決について

②農業委員の活動報告について

③その他

日程第 7 閉 会 午前 1 0 時 分

出席委員（１０名）

1 番	新 坂 篤 司 君	2 番	富 岡 和 樹 君
3 番	富 岡 浩 之 君	4 番	本 多 修 君
5 番	成 田 真理子 君	6 番	小 寺 淳 一 君
7 番	吉 田 成 実 君	8 番	田 中 和 巳 君
1 0 番	井 口 俊 彦 君	1 1 番	浪 間 兼 三 君

欠席委員（１名）

9 番	富 澤 孝 子 君
-----	-----------

開会 午前 10 時 00 分

◎開会

◎開議

○事務局長（大塚） それでは、皆さん、おはようございます。定刻前ですけれども、本日は 9 番、富澤孝子委員が欠席というご連絡を受けておりますので、10 名で、人数そろいましたので、定刻前ではございますが、ただいまから令和 6 年和光市農業委員会 4 月総会を開会いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○新坂会長 皆様、おはようございます。

本日は、お足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ここ最近、畑のほうも大分乾燥が進んでおりましたので、ちょうどよいお湿りになったのかなと思う一方、草のほうも、この雨を境に大分勢いついてきてしまうと思いますので、畑の管理には十分気をつけていきたいところですね。

それでは、本日もスムーズな議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまより、令和 6 年和光市農業委員会 4 月総会を始めます。

出席委員は 11 人中 10 人で、和光市農業委員会会議規則第 6 条による定足数に達しており、総会は成立していることを報告します。

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、2 番、富岡和樹委員、3 番、富岡浩之委員を指名します。

◎提出議案

議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について

○新坂議長 それでは、議案に移ります。

議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定についてを上程します。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案書の 1 から 6 ページ及び写真資料 1 の 1 から 4 をご覧ください。

農用地利用集積計画書（利用権設定関係）。

利用権の設定を受ける者、A、和光市下新倉四丁目**番**号。利用権の設定を行う者、B、和光市新倉三丁目**番**号。利用権を設定する土地、下新倉六丁目**、**、面積はそれぞれ489、485平方メートル。設定する利用権の時期につきましては、開始が令和6年6月1日、終わりが令和7年5月31日となっております。

本案件は、利用権設定の更新のための手続となり、貸主のBさんと借主のAさんの間で1年間の設定で合意に至ったことから、申請に至りました。

4ページをご覧ください。

利用権設定を受けるAさんは現在45歳で、年間農業従事日数は300日、母が77歳で50日、労働力は2人合計で350日です。所有の農機具等の状況から、要件を全て満たしているかご審議をお願いします。

農地の利用状況につきましては、8番、田中委員に現地確認をお願いいたしました。写真資料をご覧ください。

以上、農用地利用集積計画の決定についてご審議をお願いします。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま写真を見ていただいておりますが、田中委員に現地確認に行ってくださいましたので、ご報告をお願いします。

○田中委員 4月17日に 確認をさせていただきまして、今回、作付はされていないんですけれども、毎年ちゃんといろいろ作付されているのは確認していますので、問題は無いかと思います。

ただ、Aさん、自然農法といいですか、有機農法といいですか、写真で見ても、ちょっと草が見えたところもあるんですけれども、ちゃんとやっているんで、問題無いと思います。すみません、以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かご意見、ご質問等がありますか。

（発言する者なし）

○新坂議長 田中委員から報告がありましたように、自然農法というか、そういう形を取られているということもありますので、若干目立つと言えば目立ちますが、耕作されているところもしっかりありますので、よろしいのかなと。

皆様のご意見はいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、無いようですので、採決に移ります。

この計画につきまして決定ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 ありがとうございます。全員賛成。

よって、この計画は決定いたします。

◎協議事項

①令和6年和光市農業委員会5月総会の日程について

○新坂議長 続きまして、協議事項に移ります。

協議事項①令和6年和光市農業委員会5月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(内藤) 協議事項①令和6年和光市農業委員会5月総会の日程についてですが、5月24日金曜日午前10時を提案させていただきます。場所は3階庁議室です。

なお、6月総会につきましては、まだ会議室を押さえられておりませんが、6月25日前後の開催を考えております。

説明は以上です。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○新坂議長 ありがとうございます。

5月総会の日程ですが、5月24日金曜日の午前10時からでご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、5月24日金曜日の午前10時からで、場所は庁議室とのことです。

また、6月の総会は25日火曜日前後とのことですが、このあたりで都合の悪い方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いします。

こちらもよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、この予定でお願いいたします。

◎協議事項

②令和6年度最適化活動の目標の設定等について

○新坂議長 続きまして、協議事項②令和6年度最適化活動の目標の設定等について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 資料に1点訂正がございまして、本日お配りした資料2をご覧ください。

令和6年度の最適化目標の設定等ですが、2枚目をめくっていただきまして、Ⅱの最適化活動の目標で、その下の②の目標のところですが、農地の集積の目標年度、こちら令和6年度となっているんですが、こちらを令和15年度、その隣、集積率ですが、0.2%となっているところを56%と訂正をお願いいたします。

こちらですが、農業会議のほうに1度、農業委員会にかける前に内容を確認していただいたところ、市が定めている最適化の推進に関する指針というものがございまして、そちらに掲げる集積率が80%未満の場合については、県の最適化基本指針の目標に合わせてくださいということでした。和光市で定めている指針については、昨年3月27日に定めさせていただいているんですが、こちらの集積率が46%になっておりまして、80%未満でしたので、県の目標に合わせて令和15年度と集積率は56%とさせていただきました。訂正をお願いいたします。

では、令和6年度最適化活動の目標の設定等について説明いたします。

先日配付いたしました、今回の資料2をご覧ください。

まず、Ⅰ、農業委員会の状況です。

農業の概要と農業委員会の現在の体制については記載のとおりです。

なお、農地面積や農家数などの数字は、5年に一度実施される農林業センサス2020の情報を載せています。

次のページをご覧ください。

農地の利用集積について、農地面積81ヘクタールに対して、これまでの集積面積が36.32ヘクタールとなっており、集積率は44.8%です。今年度の新規集積面積の目標を0.10ヘクタールと設定しておりますので、今年度末の集積面積を現状の集積面積36.32ヘクタールに0.10ヘクタールを加えて36.42ヘクタールとしています。

（2）遊休農地の解消について。

直近の利用状況調査により判明した遊休農地はございませんので、現状の1号遊休農地面積はゼロヘクタールとしています。また、既存遊休農地の解消目的は、市内唯一の遊休農地

である新倉二丁目の遊休農地（昨年の利用状況調査にて確認いただいた農地）の面積である0.04ヘクタールの5分の1の0.008ヘクタールを目標とさせていただきました。この遊休農地は、新倉二丁目にある星野彰さんが所有し、本多政一さんが小作契約をしている農地となります。

それでは、2枚目をご覧ください。

（3）新規参入の促進について。

過去3年間に和光市内で新規参入した農家はいない状況となっています。そのため課題としては「まとまった農地がなく今後も新規参入には課題が多い状況となっている」としました。

また、農業委員会は農地の所有者から新規参入者への貸付等を行うことについて同意を得た農地を取りまとめて公表することになっており、その面積は農業委員会が把握する過去3年間の権利移動面積の平均の1割以上となっています。和光市には新規参入者が近年いないため、こちらを公表することはありませんが、機械的に計算をし0.09ヘクタールとさせていただきました。

2、最適化活動の活動目標。

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標。

農業委員の最適化活動を行う日数について、1人当たり月の活動日数の目標を1.5日としています。

（2）活動強化月間の設定目標。

活動強化月間を利用状況調査や8.1調査などの活動を行う月に設定し、農地の集積や遊休農地の発生防止維持等の活動を行うこととしています。

（3）新規参入相談会への参加目標。

現在は具体的な予定はありませんが、新規参入の相談があった場合は1度相談会を行う目標としています。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

令和6年度最適化活動の目標の設定等について説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○新坂議長 では、事務局、よろしいですか。

今回、委員さん、大きく皆さん変わりましたので、この最適化目標というのは初めてという方も多くいらっしゃると思いますので、大まかで構いませんので、その概要を一度説明していただけたらと思います。

○事務局（内藤） 最適化の目標ということで、毎年4月にこちらの目標を掲げさせていただいているんですが、農業委員会とまた推進委員の大きな仕事の一つとして、農地の最適化というものがございまして、担い手への農地の集積や、新規参入の促進などがあるんですけれども、その目標を年度初めに定めまして、こちらをホームページで公表するという事になっております。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明がありましたが、これに関してご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○新坂議長 では、この内容でお願いします。この内容でホームページに公表、また埼玉県農業会議にも提出していただくようお願いします。

◎協議事項

③農地利用最適化推進1・1・1運動の報告について

○新坂議長 続きまして、協議事項③農地利用最適化推進1・1・1運動の報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 資料の2の2枚目の裏面をご覧ください。

農地利用最適化推進1・1・1運動とは、農業委員会として、毎年1事例以上農地利用最適化推進のための活動に取り組むもので、4月総会では去年度の取組事例として報告する内容を協議していただきます。

去年度の取組事例としましては、遊休農地解消に向けた活動としました。具体的には、昨年の利用状況調査で確認した新倉二丁目の遊休農地の解消に向けた地権者との話し合いとしました。過去数十年間放置され、木々が大きく育つまでになってしまった農地が、地権者との話し合いにより、解消に向けて一歩近づいたため、活動の成果とさせていただきました。

完全な解消にはまだ時間がかかると思いますが、引き続き経過を注視していきたいと考えております。この事例を報告することにより、ご協議をお願いいたします。

○新坂議長 ありがとうございます。

農地利用最適化推進１・１・１運動の報告について説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

ここの資料の写真にもあるように、かなり大きな木が茂っていて、なかなか長年手がつけられなかったところですが、それが解消に向かっているということで、大きな成果かなと思いますので、この内容で進めていただけたらと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○新坂議長 それでは、この内容で農業会議に提出したいと思います。よろしくお願いいたします。

◎協議事項

④その他

○新坂議長 続きまして、協議事項④その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） その他については２点ございます。

１点目については、資料の４番をご覧ください。

『令和７年度県農地利用の最適化施策に対する意見』の提出に関する意見集約についてです。こちらは埼玉県農業会議が県内各農業委員会から、農地利用の最適化施策に必要な制度や支援策等について意見を取りまとめ、「令和７年度県農地利用の最適化施策に関する意見」として県知事に提出するものです。和光市農業委員会としての意見を取りまとめさせていただきます。提出期限が５月２７日となっておりますので、内容について考えていただき、ご意見がありましたら、来月５月総会にて取りまとめをさせていただきます。

意見内容については、３ページの（３）です。３枚目のポイントを参照していただき、ふだん農業委員会の皆さんが把握している課題を基にお考えいただければと思います。

１点目は以上です。

２点目については、同じく資料４の３枚目をご覧ください。

「農業税制関係要望に対する意見集約」についてです。こちらも埼玉県農業会議からの依頼で、農業委員会系統組織として税制改正要望に関する意見を県内各農業委員会に求めているものです。回答期限が５月３１日となっておりますので、こちらも内容について考えていただき、５月総会にて和光市農業委員会としてのご意見がありましたら取りまとめさせていただきます。

また、5月総会までにあさか野農業協同組合にもご意見をお伺いしたいと思っています。

その他については以上となります。

○新坂議長 ありがとうございます。

では、以上の2点についてご意見等がありましたら、5月総会にて取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

協議事項は以上といたします。

◎諸報告

①会長専決について

○新坂議長 続きまして、諸報告に移ります。

諸報告①会長専決について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告①会長専決についてですが、今月の会長専決は、4条の届出が2件と5条が6件となっております。議案書の7ページから19ページと、写真資料の5から12を併せてご覧ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ただいま皆さんに写真を見ていただいておりますが、何かご覧になってご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、会長専決は以上といたします。

◎諸報告

②農業委員の活動報告について

○新坂議長 続きまして、諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告②農業委員の活動報告になります。

4月の活動の共通事項につきましては、本日4月22日の「農業委員会4月総会」と記入してください。その他、個別に農地パトロールや現況確認をしていただいた方、またそれ以外に会議等に出席された場合には、その旨ご記入をお願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

今月も活動内容を用紙に記入していただいて、事務局まで提出をお願いいたします。

皆さんに特にご報告されたい内容がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、無いようですので、諸報告は以上といたします。

◎諸報告

③その他

○新坂議長 続きまして、諸報告③その他、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(内藤) 諸報告③その他ですが、1点ございます。

資料3の農家だよりをご覧ください。

観光農園にご協力いただける方を募集中。

各団体で総会が開催されました。その内容を掲載しております。それと4月6日土曜日に坂下土地改良区環境保全組合、4月15日月曜日、和光市農業後継者倶楽部の総会が実施されました。

それと、課税課資産税担当から依頼があり、家屋の現況調査実施について掲載しています。

裏面になります。都市農園支援事業補助金と、土砂流出の対処のお願いについて掲載しています。

もう1面側が、埼玉県農業支援課からトラクターの盗難についての注意喚起のメールが届いていましたので、掲載しています。

その他の報告については説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

皆様から何かご意見等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、本日の議事は以上といたします。

◎閉会

○新坂議長 本日も、スムーズな議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。

これで令和6年和光市農業委員会4月総会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前10時30分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員